

軽減税率導入に伴う実務ポイント

2019年10月に消費税率が10%に引き上げられ、軽減税率が導入されます。中小企業にとって今回の改正影響は、増税に伴う税額増加や、それに伴う資金繰り必要性だけでなく事務的負担も非常に大きいことが予想されます。

特に軽減税率制度については正しい知識・具体的な対策を準備していかなければなりません。そこで、軽減税率制度の理解を深め、事前対策も含めた実務に影響する論点を中心に確認できる、セミナーを企画いたしました。経営者、経理担当者の皆様、軽減税率制度の最終確認として是非ご活用ください。

講演内容

I 制度編

消費税率の改訂と軽減税率
軽減税率の判定基準
飲食料品の定義と対象品目の整理

II 業務編

軽減税率の影響範囲
業務負担の増加と区分経理への対応
価格表示方法
業務にあたってのチェック項目

III システム編

会計システムへの影響
販売管理システムへの影響
その他システムへの影響
会計システム改修のポイント
販売管理システムの回収のポイント

講師紹介

木村税務会計事務所代表/税理士
きむら あきらこ
木村 聡子 氏



木村税務会計事務所代表。税理士。福岡県遠賀郡出身。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、2つの会計事務所に勤務しながら実質3年で税理士試験に合格。2000年に木村税務会計事務所を開業。中小企業の税務顧問だけでなく、資産税関係の税務相談や、資金調達に関するセミナー講師としても実績がある。また『エコノミスト』誌「会社法革命」の執筆メンバーでもある。著書に、「起業を成功へと導く経営コーチ」（万来舎・共著）「その時、会社が動いた 経営コーチが語る良い会社悪い会社の36の決断」（万来舎・共著）「土下座と健太と経済学」（アチーブメント出版・共著）「注文の多い料理店の消費税対応」（中央経済社）がある。近著は、「あなたの1日は27時間になる。—「自分だけの3時間」を作る人生・仕事の超整理法」（ダイヤモンド社）。

■開催日時：令和元年9月5日(木) 14:00~16:00

■会場：足利商工会議所 4階 わたらせホール

■参加費：無料

■定員：50名

■主催：足利商工会議所（TEL. 0284-21-1354/0284-21-6294）

主催：足利商工会議所・商業部会・観光サービス業部会

..... 切り取らずに そのままFAXしてください

FAX: 0284-21-6294 足利商工会議所 商業課 行

「軽減税率導入に伴う実務のポイント」セミナー 受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただきました情報は、当商工会議所からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。